

H 飲酒許可申請書

北海道立青少年体験活動支援施設ネイパル森所長 様

団体名

責任者

私たちは、ルールを守り節度ある飲酒を心がけますので、許可願います。

※以下は、ネイパル森記入欄

令和 年 月 日

飲酒許可書

団体名

責任者

様

北海道立青少年体験活動支援施設ネイパル森所長

■日時

令和 年 月 日() 時 分 ~ 時 分

■場所

 食堂 大研修室 中研修室 創作工作室 キャンプサイト

※宿泊室での飲酒はできません。

■留意事項

【基本事項】 食堂19:30~21:45、食堂以外17:30~21:45 ※飲酒後の入浴はできません。

◎アルコールの臭いが残るので、指定時刻で終了してください。

【貸出物品】 ありません。コップ、皿、氷など必要なものは持参ください。

【冷蔵庫】 食品や飲み物は、衛生管理上お預かりできません。

【片付け】 ふきんやゴミ袋など片付けに必要なものを持参ください。

※終了後は、会場を復元してください。

【ゴミ】 空きビン・缶などのゴミは、事務室でゴミ袋を購入し、屋外のゴミステーションに捨ててください。

《ゴミ袋代》 燃やせるゴミ、燃やせないゴミ 110円 / 空き缶、ビン、ペットボトル、その他プラスチック類など 各50円

※ゴミ袋の口を縛り、21:45までに屋外ゴミステーションに捨てるか、宿泊室内に保管し翌朝、屋外ゴミステーションに捨ててください。宿泊室で保管する時は、しっかりと袋の口を縛ってください。

※宿泊室に臭いが残る等した場合、ハウスクリーニング代をいただくことがあります。

【喫煙】 敷地内全面禁煙です。(屋外でも喫煙はできません。)

【罰則】 他団体に迷惑をかけた場合、また施設の風紀を乱した場合は、以後の施設利用を制限させていただきます。

【その他】 節度ある飲酒を心がけ、時間を厳守してください。

※翌日の自動車の運転は、前日の飲酒状況を十分に配慮して 行ってください。

※未成年の団体の引率者は、最低1名以上飲酒せずに子供達への 指導や緊急時の対応ができる担当者を残してください。